

令和 7 年度第 6 回都市経営会議 令和 7 年（2025 年）8 月 4 日（月）開催

1 公の施設（宝塚市立中山台コミュニティセンターほか 31 施設）の指定管理者の指定について

【提 案】 市民交流部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 共同利用施設は宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針の中で、あり方検討の対象となっている。方向性はまだ決まっていないと思うが、今回、令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から令和 13 年（2031 年）3 月 31 日までの 5 年間、指定管理を続けるということは、この 5 年で動きそうな案件はないということか。
- ⇒ 宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針の取組期間は前期と後期で分かれており、共同利用施設については後期（令和 10 年度（2028 年度）から令和 17 年度（2035 年度）までの 8 年間）の取組対象となっている。そのため検討は次回と考えている。
- ・ 共同利用施設全体のあり方を検討する話なのか、1 施設ずつでも検討をという話なのか。いずれにせよ、この 5 年間で引き続き施設のあり方を検討し、次期指定期間が始まる前に方針が決まれば良いという考え方で良いか。
- ⇒ その通りである。

2 市道路線の認定について

【提 案】 都市安全部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 今回、市道路線の認定を行おうとしている山手台東 4 丁目の区域内に、県から土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）や土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）に指定されているところはないか。認定の際に既にレッドゾーンに指定されており、購入するや否や対策工事が必要になるところはないか。
- ⇒ 一部、県からイエロー及びレッドゾーンに指定された箇所はある。市の方針としては、レッドゾーンに指定されるなど家屋に影響のある区域については対策工事を実施する考えであるが、現状はレッドゾーンに指定された家屋はない。

3 宝塚市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 都市安全部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 宝塚市パークマネジメント計画では、市民との協働による公園の維持管理などについて

て必要な体制づくりや仕組みを整えることとしていたが、本公園の管理はどうなるのか。

- ⇒ 宝塚市パークマネジメント計画では、小学校区単位で市内の公園区の管理計画を作り、地域の方々の力を借りて、協働で公園を管理いただく仕組みを作ることを方針としている。しかし、この公園は新しくできたばかりで、まだ周囲に民家が少ないこともあり、当面は市直営で管理する考えである。
- ・ 平面図及び写真資料中、④の矢印から防火水槽に向かうエリアは本来、公園区域でありながら、事実上は防火水槽への通路のようになっており大変もったいない。防火水槽はここにしか置けなかったのか。
- ⇒ 昨今の流れとして、例外なく調整池を設けることが義務付けられている。今回の安倉における土地区画整理事業についても、開発事業の一環であるため、調整池を設ける必要がある。土地区画整理事業は、土地所有者の方々から減歩¹をいただいて道路を広げたり公園を作ったりするため、公園以外に追加で調整池を設けようとする、土地所有者に対する減歩がかなり強くなってしまふ。そのため、公園の下に調整池を設けさせていただいた。本市では初めてのケースであるが、全国的にはこうした手法は珍しくない。
- ・ 調整機能を確保するために整理が必要だったということか。
- ⇒ 平面図及び写真資料中、赤線で囲っている部分はすべて公園区域であり、④の矢印から防火水槽に至る部分は現状、公園としての機能を果たすものではない。しかし、その部分も公園の管理区域に含め、一体的に管理することによるスケールメリットも考慮し、上下水道局と調整した上で、平時の管理は公園河川課でさせていただくこととした。

4 公の施設（宝塚市総合福祉センター）の指定管理者の指定について

【提 案】 健康福祉部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 採点結果について、A 委員の採点は、他の委員と比べると厳しい評価となっている。評価項目によっては、配点の半分以下の点数となっている項目もある。そのような評価となった背景には何らかの理由があるのか。仮に A 委員から意見があったとして、答申に付帯意見が付されることもあるが、今回は付されていない。その辺りの状況を教えてほしい。
- ⇒ 評価項目や委員ごとの採点結果が配点の 6 割に満たない場合、指定管理者に指定しない場合もあるが、今回は全体の点数が 6 割以上であれば、指定管理者の候補者に指定する方法で事務を進めている。

A 委員が配点の半分以下の点数をつけた項目は次の 3 つである。まず「利用対象者

¹ 減歩（げんぶ）…土地区画整理事業において、道路や公園など公共施設の用地を確保するために、地区内の地権者から必要な土地を少しずつ出さずいただくことで、地権者の土地の面積が減少すること。

が平等なサービスが受けられるものであること」、次に「経費縮減の具体的な方策があるか」、最後に「事業内容に適した人員及び備品・設備等の配置計画となっており、適正な管理運営になっているか」の3つである。

まず、車椅子の方にとって使いづらいという理由から、和室に関する評価が低かった。和室であっても、使いづらさを軽減するために、テーブルと椅子が設置されている施設もあるが、総合福祉センターに関しては、2部屋あるうちの1部屋は背の低い座卓しかなく、それもあって利用率が上がらないのではないかというご意見をいただいた。

次に、経費縮減の具体的な方策については、貸館である以上、管理運営上の問題から施設の修繕を後回しにしたり、人員を削減したりすることは難しく、社会福祉協議会からも経費縮減に関する良案が示されなかった。そのため、評価が下がったと考えている。

最後に、設備等の配置計画については、委員が古い施設という印象を強く持たれたようで、それを理由に点数が下がった。

- ・ 施設が古いというのは市の予算上の問題もある。付帯意見に書くような内容ではないが、5年間の指定管理を受けるのであれば、施設の稼働率を上げるなど、十分な活動をお願いしたい。
- ・ 選定委員会委員はぶらざこむ1が社会福祉協議会の所有になったことをご存じか。また、総合福祉センターについては、過去、立地の関係で稼働率が低かった。仮に、現在も稼働率が上がっていないと仮定して、他に地域福祉や共生社会における利便性の高い活動場所ができたことにより、社会福祉協議会に求められる活動も変わってくるのが予測される中、この5年間の指定管理を受けるにあたり、施設の稼働率について同協議会から何か言及はあったか。
⇒ 選定委員会委員は建物の所有者が社会福祉協議会に代わったことをご存じなかった。稼働率については、新型コロナウイルス感染症による影響で一時期下がっていたが、コロナ禍以降は戻ってきている。施設全体の稼働率は50%程度で、調理室など稼働率の低い部屋もあり平均が下がっている。
- ・ 採点結果の資料中、選定委員会を欠席したE委員の合計点が「0点、0%」と表記されている。欠席され採点不能だったのであれば、横バーの方が良いのではないか。
⇒ 修正する。

5 公の施設（宝塚市立大型児童センター及び宝塚市立老人福祉センター）の指定管理者の指定について

【提 案】 健康福祉部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

6 宝塚市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 産業文化部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

7 公の施設（宝塚市立宝塚園芸振興センター）の指定管理者の指定について

【提 案】 産業文化部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

8 公の施設（宝塚市立農業振興施設）の指定管理者の指定について

【提 案】 産業文化部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし